



2024年2月9日

各位

会社名 川田テクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 川田 忠裕
(コード番号 3443 東証プライム)
問合せ先 取締役 経理部長 兼 経営管理部長 兼 サステナ
ビリティ推進室長 兼 法務部長 宮田 謙作
(TEL. 03-3915-7632)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えて当社株式の流動性を向上させ、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年3月31日(日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,918,070 株
② 今回の分割により増加する株式数	11,836,140 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	17,754,210 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は2024年1月末時点での数値であり、新株予約権の行使により、株式分割基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日(予定)	2024年3月15日(金)
② 基準日	2024年3月31日(日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月)

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(株式の総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 千万株</u> とする。	(株式の総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6 千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2024 年 2 月 9 日 (金)
定款一部変更の効力発生日 2024 年 4 月 1 日 (月)

4. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2024 年 4 月 1 日の効力発生日以降、新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

調整前行使価額	調整後行使価額
4,190 円	1,397 円

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024 年 4 月 1 日を効力発生日とするので、2024 年 3 月 31 日を基準日とする 2024 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となり、現在の配当予想に変更はありません。

以 上